

## 青森市一般廃棄物処理基本計画の策定について

### 1 一般廃棄物処理基本計画とは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、目標年次を概ね10年から15年先に定めて策定するもの。一般廃棄物の「ごみ」と「生活排水（し尿・浄化槽汚泥）」のそれぞれの処理に関する計画で構成される。

《一般廃棄物処理基本計画の記載事項》

- (1) 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- (2) 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- (3) 分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分
- (4) 一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- (5) 一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

### 2 現行計画の進捗

「ごみ」「生活排水（し尿・浄化槽汚泥）」については、達成見込みである。

- (1) 青森市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）

| 指標           | 目標値<br>令和9年度 | 計画値<br>令和6年度 | 実績値<br>令和6年度 | 達成状況<br>(見込) |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 一人一日あたりごみ排出量 | 932.82g/人・日  | 974.08g/人・日  | 965g/人・日     | 達成           |

- (2) 青森市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画（計画期間：令和3年度～令和9年度）

| 指標      | 目標値<br>令和9年度 | 計画値<br>令和6年度 | 実績値<br>令和6年度 | 達成状況<br>(見込) |
|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 生活排水処理率 | 82%          | 80.8%        | 81.3%        | 達成           |

### 3 基本計画の見直しの背景

本市では、「青森市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」「青森市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」をそれぞれ策定し、「ごみ」と「生活排水（し尿・浄化槽汚泥）」の適正な処理等に努めてきましたが、策定時から以下の社会情勢の変化があったため、今年度中に見直すこととする。

- (1) 黒石地区清掃施設組合の解散に伴う浪岡地区のごみ出しルールの変更
- (2) 廃棄物処理施設の老朽化に伴う在り方や施設の適切な維持管理方法の検討
- (3) 青森市総合計画前期基本計画等の策定に伴う施策の検討
- (4) 食品ロス削減やプラスチック資源循環等の新たな法律等への対応の検討

### 4 スケジュール

|           |        |                              |
|-----------|--------|------------------------------|
| 令和7年5月23日 | 第1回審議会 | 可燃ごみ排出量及び一般廃棄物処理基本計画策定に関する報告 |
| 令和7年10月中旬 | 第2回審議会 | 一般廃棄物処理基本計画（骨子案）審議           |
| 令和8年2月初旬  | 第3回審議会 | 一般廃棄物処理基本計画（案）審議             |